



A 2	6102	訪問型サービス口腔連携強化加算		下記以外	50単位加算	50	1月につき
A 2	6112	訪問型サービス口腔連携強化加算／2	口腔連携強化加算	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	50単位加算	50	1月につき
A 2	6122	訪問型サービス口腔連携強化加算／3		要支援2 (週2回程度を超える) ※1月の中で全部で12回まで	50単位加算	50	1月につき
A 2	8000	訪問型サービス特別地域加算					1月につき
A 2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1日につき
A 2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数					1回につき
A 2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算					1月につき
A 2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1日につき
A 2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数					1回につき
A 2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算					1月につき
A 2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1日につき
A 2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数					1回につき
A 2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A 2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		1月につき
A 2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A 2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		1月につき
A 2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A 2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算		1月につき